

事務事業名		婦人防火クラブ助成事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																															
政策体系	政策名	05 やすらぎある安全なまちづくりの推進		事業期間		予算科目																															
	施策名	18 市民生活に身近な安全の確保		区分		会計	款																														
	基本事業名	01 消防体制の充実		単年度繰返		01	09																														
根拠法令				※期間欄に開始年度を記入		01	02																														
所属	部課名	大船渡消防署		【開始年度】		事務事業区分																															
	課長名	佐藤 礼		昭和57 年度～		D 補助金等																															
	係名	予防係	電話	0192-27-2119																																	
	担当者	菅野祐宏	内線	433																																	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																															
<p>①火災予防は地域から実践するために、婦人防火クラブとしての火災予防思想の普及啓発を図るための事業。</p> <p>②主な業務は、各種研修会(岩手県及び気仙地区婦人消防連絡協議会への参加、県内外からの婦人防火クラブ研修視察対応等)・大船渡市開催行事等(市震災追悼式、出初式・大船渡夏祭り市民道中踊り参加等)・消防団活動の支援(災害時の炊き出し等)・火災予防運動(一般家庭査察への同行)への参加等。ただし、コロナ禍の影響、婦人防火クラブの負担軽減により出初式の参加、大船渡夏祭り市民道中踊りでの火災予防の呼びかけ及び一般家庭立入検査の同行は行われていない。</p> <p>③婦人防火クラブは外郭団体であり、大船渡消防署予防係担当者が会計以外の会議の立案、参加者への案内等すべての事務を行っている。また、補助金の申請事務に関しても毎年大船渡消防署予防係担当者が行っている。</p>						<table border="1"> <tr><td>総事業費</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>事業内訳</td><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>財源内訳</td><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>総投入量(千円)</td><td>事業費計(A)</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>人件費</td><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>人件費計(B)</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>		総事業費	国庫支出金		事業内訳	都道府県支出金		財源内訳	地方債			その他			一般財源		総投入量(千円)	事業費計(A)	0		正規職員従事人数		人件費	延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
総事業費	国庫支出金																																				
事業内訳	都道府県支出金																																				
財源内訳	地方債																																				
	その他																																				
	一般財源																																				
総投入量(千円)	事業費計(A)	0																																			
	正規職員従事人数																																				
人件費	延べ業務時間																																				
	人件費計(B)	0																																			
	トータルコスト(A)+(B)	0																																			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
岩手県婦人消防連絡協議会総会等、研修視察、各地区で消防職員に依頼して救急講習や防火座談会の実施及び気仙地区消防連絡協議会総会出席などの事業の参加調整、又は計画・提案し、事業の実施に際して支援した。		ア	会議、総会、防火防災研修会等
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	総合防災訓練、その他市開催行事への参加
		ウ	消防団活動の支援(炊き出し、一般家庭査察の同行等)
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
婦人防火クラブ会員		名称	
		カ	婦人防火クラブ会員
		キ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
婦人防火クラブ会員自らが一般家庭における火災予防に関する知識を習得することにより、同時に地域全体の防火意識の高揚に繋がる。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
各家庭の防火意識が高揚し、一般家庭からの火災発生を抑制し、火災の無い安全なまちになる。		サ	会議、総会、防火防災研修会等参加
各地域のつながりが強化され、防火・防災に対する自助・共助意識の強化が図られ、市民の防火・防災力の向上に貢献する。		シ	総合防災訓練、その他市開催行事への参加
		ス	消防団活動の支援(炊き出し、一般家庭査察の同行等)

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	単位							
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	0	
	人件費	一般財源	千円	0	240	240	240	0	0
		事業費計(A)	千円	0	240	240	240	0	0
		正規職員従事人数	人	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	450	450	450	450		
		人件費計(B)	千円	1,800	1,800	1,800	1,800	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,800	2,040	2,040	2,040	0	0	
⑤活動指標		ア	回	6	5	11	13	0	
		イ	回	6	7	12	12	0	
		ウ	回	0	0	0	0	0	
⑥対象指標		カ	人	13,460	13,460	13,386	120	0	
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	37	56	152	207	0	
		シ	人	22	7	50	14	0	
		ス	人	0	0	0	0	0	

事務事業ID	1112	事務事業名	婦人防火クラブ助成事業
--------	------	-------	-------------

**(3) 事務事業の環境変化・住民意見等**

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
 自治省（現総務省）消防庁は、昭和37年4月6日付け、長官名で『予防行政の運営方針について』定めたことを都道府県知事宛てに示され、この方針の中で、民間における防火組織の育成が予防行政推進施策の一つとして掲げられている。また、同日付『予防行政の運営細目について』が示され、民間防火組織の育成が具体的に明示され、少年消防クラブや婦人防火クラブの積極的な結成を図ることとされており、市町村では消防本部等を通じての指導により、各地で多数のクラブが結成されていきました。火災の予防と防火意識の高揚に必要な知識、技能の高揚、応急手当の習得を行い、婦人防火クラブの健全な発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的に昭和57年4月22日結成した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
 発足当時は、旧大船渡市7クラブ5,696名の会員であったが、その後も各地区婦人防火クラブが結成され現在は13,460名となる。令和5年度から会員数を全戸数から実際に活動している会員へ見直し、令和5年6月1日に会則を改正し120名に変更した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？  
 各種会議を開催した際に役員から、会員数（世帯数）の減少や会員の高齢化が大きな負担となっており、活動困難が生じているとの意見が多くあった。こうした中、今年度初めに一部の地区から解散の相談があったこと、現在、大船渡市団体事務局事務局の見直し指針が示されていることを勘案し、これを契機に協議会のあり方を検討する必要があると判断したため、大船渡消防署では、現状把握と今後の事務のあり方、効率的な運営を目的として、「大船渡市婦人防火クラブ協議会あり方検討委員会」を設置して、全地区に対し、ヒアリングを実施した。その結果を基に、今後の方向性について協議を続けてきたが、会員の確保困難や活動負担等の理由により、理事会（総会）において大船渡市婦人防火クラブ協議会の解散が全会一致で可決となったため、令和6年3月31日をもって解散となる。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつか？意図することが結果に結びついているか？	これまで、男女共同参画の視点から、多様な団体とのネットワークを構築し、様々な研修や交流を深め、防災に強いまちづくりに貢献してきたが、現状は、各地区の高齢化や人口減少により実質活動している会員数の減少しており、活動実績も減少している状態である。	
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	各地域には消防団のほか、自主防災組織など防火・防災活動を展開する団体があること、地区によっては婦人部等の様々なコミュニティが存在し、並行して複数の団体が活動している会員がいることなど、婦人防火クラブ独自の活動メリットは、現状では低いと考えられる。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適切である	理由・内容
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	会員の高齢化、減少により活動の負担が大きくなっており、活動不能の地区については解散を含め検討が必要である。	
	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	目的妥当性は有るが、しかし現状は、高齢化や人口減少により実質活動している会員数の減少や昨今の活動内容の減少、既に市内の未結成地域が存在していること、そして地区の解散へ向けての動きがあることから成果の向上は難しい状態である。		
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	防火防災意識の低下が懸念されるが、それを補う活動も開始している。 ※消防団では、一般市民を対象に防火・防災教育などを推進していく予定であり、自主防災組織等に呼びかけ、防火講話や消火実験を開催していただき、地域の消防団員が指導にあたる体制を構築を始めている。この体制は、令和5年度からスタートし、消防署員による団員への教養も実施しており、令和6年度以降の本格運用する方向で進めている。	
公平性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容
	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	例年参加してきた行事も参加者の確保が難しい状態であり、事業自体は縮小しており経費削減の余地がある。	
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	婦人防火クラブの行事の関与は限られており、削減の余地はない。現在消防署で行っている事務を婦人防火クラブへ移管することは、仕事がある方、家庭を持っている方がおり、事務量の多さから会員への負担を鑑みると現実的ではない。その為、人件費の削減を検討するのであれば、解散が妥当である。		
⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容	
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	婦人防火クラブの活動は、市民又は地域を対象とした活動であり、公平である。		

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																							
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×	<p>「大船渡市婦人防火クラブ協議会あり方検討委員会」を設置後に実施した全地区へのヒアリングを通して、全ての地区が会員数(世帯数)の減少による会員の確保困難や高齢化により、負担の増大、活動困難となっていること、本業や家事用務、休日やプライベートにも影響が出ていること、地区によっては婦人部等の様々なコミュニティが存在し、並行して複数の団体が活動している会員がいること、次期役員の出選や活動の参加呼びかけにも相当な労苦が伴い、心身共に負担となっていることなど、様々な意見が出ました。</p> <p>その後、あり方検討委員会でヒアリング結果をまとめ、婦人防火クラブの今後の方向性を策定し「令和5年度市婦人防火クラブ協議会第4回地区会長会議」でその策定内容を提案、各地区会長及び役員で協議した結果、大船渡市婦人防火クラブ協議会は、今年度をもって解散する方向で進め、理事会(総会)で協議することとなった。その結果、令和6年3月31日をもって解散とする。</p>
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持			×																					
	低下		×	×																					
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」(終了・廃止・休止の場合は記入不要)																									

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	大船渡市婦人防火クラブ協議会進退は、協議会の最高決定機関である理事会(総会)での議決が必要になるため、3月15日(金)に開催される「令和5年度大船渡市婦人防火クラブ協議会第2回理事会(総会)」解散の可否を決定いたします。